町だより 広報こすど

発行所　小須戸町役場　☎3111
毎月1日発行　　印刷　玉庭印刷所

No.87　昭和55年　6/1

＜6月のこよみ＞

1日　気象記念日
　　水道週間
4日　歯の衛生週間
5日　環境週間
7日　計量記念日
10日　時の記念日
15日　家庭の日
　　父の日
21日　夏至
23日　沖縄慰霊の日

人口のうごき

（55.5.1 現在）

男	5.165	（－ 2）
女	5.462	（－ 4）
計	10.627	（－ 6）
世帯数	2.445	（＋ 7）

6月5日～11日 環境週間

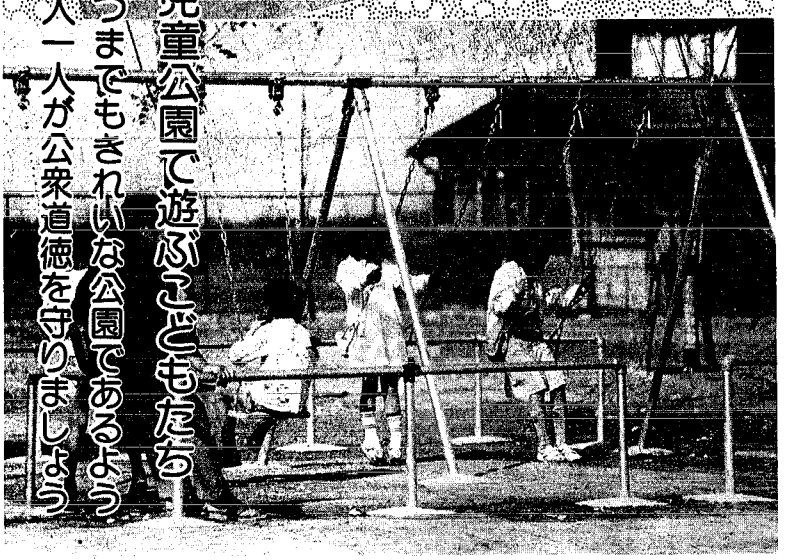

中間木児童公園で遊ぶこどもたち

いつまでもきれいな公園であるよう一人一人が公衆道徳を守りましょう

快適な生活環境は 一人一人の公衆道徳から

道路や公園、川などにゴミを捨ててはいけないことは、だれもが知っています。また、公園や行楽地などで花をとったり、芝生を荒らしたり、あるいは、ところかまわずタンやツバをはくのは、公衆道徳に反する行為であることを、わたしたちはよく知っています。

ところが、総理府が昨年七月に行った「社会意識」についての世論調査をみますと、十人のうち七人までが「公衆道徳」は守られていないと思うと答えています。

では、どういう場合に公衆道徳が守られていないと思うかという問いに対して、次にあげるような生活環境に関するものが多くなっています。

「道路や川などに紙やゴミを捨てる」　五一％
「公衆施設を汚す」　三〇％
「公園や行楽地などで花をとったり、芝生を荒らしたりする」　二〇％
「タンやツバなどをところかまわずはく」　一〇％

こうした点からも、公衆道徳と快適な生活環境づくりは切っても切れない関係にあることがわかります。

自分一人ぐらいゴミを捨てたって……というような気持ちでいると、いつまでたっても〝よりよい環境〟は実現しません。わたしたちみんなの協力こそ、快適な生活環境への〝近道〟です。